

令和2年度保育所保育料及び放課後児童クラブ

利用負担金の震災減免について

東日本大震災により被災した子育て世帯に対し、平成23年度から早期の住宅再建等、生活基盤の確保を支援する目的として実施している震災減免については、以下のとおり、令和2年度も引き続き実施いたしますので、お知らせいたします。

- 1 減免対象者
東日本大震災により被災した児童の属する世帯
- 2 減免期間
令和2年4月～令和3年3月分まで
- 3 減免額
全壊：全額減免
大規模半壊、半壊：半額減免
- 4 減免対象予定見込数

	保育所保育料	放課後児童クラブ利用者負担金
入所児童数	755人	753人
対象児童数	158人（20.9%）	405人（53.8%）
減免総額	41,986,000円	13,720,000円
減免に係る財源補てん	宮城県被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業費補助金（約90%） 震災復興特別交付税（約10%）	震災復興特別交付税（100%）